

		該当に○をつけてください。				
		消費税	課税業者・免税業者			
		経 理	税 込 ・ 税 抜			
非課税所得金額計算書 (医療法人)	事業年度 ・ ・ から ・ ・ まで	法人名				
所得金額		①	円			
医療事業とその他の事業の 併せるところを区分	医療事業の所得金額 $① \times \frac{⑤}{⑤+⑥}$	②				
	その他の事業の所得金額 (①-②)	③				
所得金額の計算の基礎 とする収入金額	社会保険等に係る収入金額 (㉗の金額)	④				
	医療事業の総収入金額 (㉗の金額)	⑤				
	その他の事業の収入金額 (㉘の金額)	⑥				
社会保険等に係る所得金額 $(① \times \frac{④}{⑤})$ 又は $② \times \frac{④}{⑤}$		⑦				
所得金額の計算の基礎とする収入金額の明細						
社会 保 険 等 に 係 る 収 入 金 額	健康保険法	そ の 他 の 収 入 金 額	円	労働者災害補償保険法	⑧	円
	国民健康保険法		介護保険法	⑨		
	船員保険法		自費診療収入(損害保険等を含む)	⑩		
	国家公務員共済組合法		健康診断・予防注射等、 受託医療収入	⑪		
	防衛省の職員の給与等 に関する法律		⑧⑨⑩及び⑪以外の医療収入	⑫		
	地方公務員等共済組合法		入院料・ベッド代差額収入	⑬		
	私立学校教職員共済法		患者、付添人食事代収入	⑭		
	戦傷病者特別援護法		健康診断等証明収入	⑮		
	母子保健法		生産品等販売収入	⑯		
	児童福祉法		受託技工・検査料等収入	⑰		
	原子爆弾被爆者に対する 援護に関する法律		嘱託収入	⑱		
	生活保護法		利息等、配当等、給付補てん金、 利息、利益及び差益収入	⑲		
	精神保健及び精神障害者 福祉に関する法律		電話・電気・ガス・寝具等 使用料収入	⑳		
	麻薬及び向精神薬取締法		不用品売却収入	㉑		
	感染症の予防及び感染症の患者 に対する医療に関する法律 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行 った者の医療及び観察等に関する法律		その他の付随収入・付帯事業収入	㉒		
	高齢者の医療の確保に関する法律		事務手数料	㉓		
介護保険法	計	㉔				
障害者総合支援法	医療事業の総収入金額 (㉗+㉔)	㉕				
査定損益金額						
子ども・後期高齢者 福祉・障害者医療費等	その他の事業の収入金額					
計	㉖	計	㉗			

※㉗に1円未満の端数があるときは切り上げ(欠損金額の場合は切り捨て)てください。